

亀山市告示第184号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号に規定する指定障害児相談支援事業者を次のとおり指定したので、同法第24条の37の規定により告示する。

令和5年12月1日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 指定障害児相談支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 一般社団法人ハル
所在地 鈴鹿市西庄内町1518
- 2 事業所の名称、所在地及び事業所番号
名称 相談支援ミーサ
所在地 亀山市川崎町1937番地6
事業所番号 2470400074
- 3 指定の年月日
令和5年12月1日
- 4 事業の種類
障害児相談支援
- 5 事業の主たる対象者
特定無し